徳地町報

発行所 徳地町役場
発行者 徳地町
編集者 河村積
印刷所 今澄印刷所

年末納め町議会

専決処分の承認

辺地事業の起債など議決

▽昭和三十八年の年末納め町議会が、旧ろう十二月二十三日、会期一日で開催せられました。当日は藤岡議長病気欠席のため、片山副議長の統裁で議事が進められ、町長提出の次の諸議案を審議可決されました。△

▽次に議案のあらましを説明いたしましょう。

議案第一号

専決処分を報告し、承認を求めることについて

これは、昨年十一月二十一日執行せられた衆議院議員総選挙に関する臨時特例法に基ずいて、投票管理者、投票立会人並びに開票立会人の報酬の額を改定したことと、これによる衆議院議員選挙費の予算の追加を、議会召集のいとまが無かつたので、やむなく専決処分し、その承認を求めたものです。

報酬額は、投票管理者、開票管理者が日額一、二〇〇円、投票立会人、開票立会人が日額一、〇〇〇円でしたが、これは、先般の総選挙のみに適用されたものです。

予算関係では、既定予算額に対し五四万円増の二億六千九百十八万一千円の予算額となりましたが、この増加分は、全額国庫支出金でまかなわれるわけです。

議案第二号

町道の路線廃止について

これは、一般町道、深谷巣垣線大字深谷字深谷を起点とする大字三谷字巣垣に至る延長三、四六五メートルの町道を廃止したものですが、今後は林道として改修せらることになつております。

議案第三号

徳地町起債について

この起債金額は、八百万円で、これは昨年十一月起工せられた沖の原橋(古森、志手原辺地開発事業)の工事費に充てるものですが、その五七%は国庫より交付税で交付せられるものです。

議案第四号

徳地町起債について

この起債は、過年度発生の単独災害復旧事業に充てるため、土木関係二〇〇万円、耕地関係三〇万円合計二三〇万円の起債について承認が求められたものです。

請願書について

徳地町大字船路公認、中央文化学院竹内ひろし紹介議員、篠原誉、戸田岸正夫伊藤保久より提出せられた私学振興のために助成をいただきたいというものです。

この請願は議会で採択と決まり関係機関で充分協議研究されることになりました。

その後、各常任委員会に付託せられていた案件について、経済施設、文教民生の各委員長より報告了承されました。

陳情について、三件を朗読、いずれも経済委員会に付託され、午前十一時二十八分散会しました。

新年のごあいさつ

町長 長嶺政男

明けましておめでとうございます。昭和三十九年の新春を町民皆さま方と共にお祝いし、あわせて徳地町の進展を祝福できますことは、各位と共に誠にご同慶の至りにぞんじます。

顧りみますと昨年は豪雪、長雨あるいは集中豪雨などの災厄に見舞われ、前半は苦難の一途をたどりましたが、後半は立直つて、本町の主要産物である米の生産については、山間の一部を除き良好で戦後最高の販売数量をあげております。また町の建設事業も順調に進みつつあり、誠に思い出の多い一年でありました。

その間、町議会ならびに町民各位のご理解とご支援によりまして町政の進展をみつつありますことに対し、心より感謝申しあげる次第であります。さて、私が皆さま方から町政の執行を依託せられましてから、早くも三年、残期一年余りとなりました。

これから、私が手がけなければならない懸案は数多くありますけれども、とりわけ私は、農林の町としての本町の本質を完備するための重点施策として、まず本年は農協の一本化を推進し、その実現によつて、農業の生産指導の強化資金の蓄積、運用の高度化をはかり、農林町としての本町の真の使命に一歩を進めたいと考えております。

なを、教育面においても、施設の実充と質の向上をはかり、また町民の社会福祉の増進には格段の努力をいたし、そのほか観光開発その他諸建設事業の推進について町民皆さま方のご意志を充分に尊重し、町財政の許す限り懸命に努力しまして、皆さま方のご期待にそいたい所存でございます。

なにとぞよろしくお願い申しあげます。

年頭に当り所懐の一端を申上げご協力をお願いしますと共に、向後一年間、皆さまのご健康とご多幸を祈念しながら、年頭のごあいさつといたします。

出雲地区婦人会では年末餅つきをして養老院を慰問しました

今年の広報活動は

三大重点目標で

明けましておめでとうございます。徳地町報も回を重ねること八十八回、編集子も昭和三十年四月町政施行以来、微力を傾けてきましたが、いまだに皆さまのご期待にそうだけの編集もできないことを反省し、誠に申訳なく思っております。

そこで、今年こそ年頭に当って今年の広報活動の重点を

一、町政への町民意識の反映

(広聴活動の展開)

二、町政の公開と公表

(広報紙等を通じた広報活動)

三、全体への奉仕

(住民サービスの改善)

以上三つの柱を主軸とした、民主々義の三原則を満たすような活動をしたいと考えております。

ことばをかえて申しますと、住民の立場に立って、これをよく理解し、分析して、町行政の民主化をますます高めるよう努力したいと思っております。

町民皆さま方の変りないご支援とご指導と、どんな問題でも、ご意見でもかまいません、どしどしお寄せくださることを、心からお願いいたします。どうぞよろしくお願います。

教育相談所が設けられた

どしどし御利用を

近ごろは、青少年教育や家庭教育に関する問題が非常に重要性をおびてきています。

そこで教育関係者や児童、生徒の保護者に対する専問的な指導助言をはじめ、現状の具体的なあく、そのほか教育上の種々の問題についての協議、相談をさらに強くするために、県教育庁の中に教育相談所が設けられました。

この相談所には、教育関係者や保護者を対象とした青少年教育家庭教育を主とした教育資料を展示し、一般に公開して教育に深い理解をいただくようにしています。

相談の内容は、学業、知能、言語、反社会性に関する問題、子どもの精神と身体との結びつき、近隣、社会、環境に関する問題、適性、就職、才能教育、受験、進学に関する問題、家庭や学校での人間関係に関する問題など、教育上のあらゆる問題に及びます。

相談の対象は、就学前の幼児小、中、高校の児童生徒、子どもをもつ保護者とその担任教師となっています。

申込みの方法は

1 来室して相談を受けたい方は各教育事務所、市町村教育委員会または、県教育庁総務課へお申込みください。

2 遠くて来室できない場合は文書によつて各教育事務所、市町村教育委員会を通じるか、または直接、県教育庁総務課へ相談内容を送られる通信相談も受けられます。

相談料はいりませんので、すんでこの相談所を利用されるようおすすめします。

歳末助けあい

報告とお礼

旧ろう実施されました恒例の歳末助けあい運動に対し、町民皆さま方から寄せられた温かいご芳志に厚くお礼を申しあげます。

期間中に寄せられたお金や品物は次のとおりで、町社会福祉協議会では、配分委員会を開いて、町内一四三世帯、三五一人の方々や養老院で余生を楽しく暮らしておられる方々にもお贈りし、大変喜んでいただきました。

現金五二、九二一円
米、三石一斗
大豆、一斗
もち米、一斗五升

新入学児童への注意

交通事故から守ろう

本春四月町立、各小学校の入学予定者は次のとおりです。

(カッコ内数字は入学予定者)

堀　小(四四)岸見小(一一)
伊賀地小(一一)御所野小(七)
島地小(四八)串　小(二〇)
八坂小(五五)三谷小(一一)
引谷小(九)　柚野小(一〇)
柚木小(二三)合計二四九名。

小学一年に入学予定のこれらの子供さん方のしつけとしては、まず、(1)衣服を自分でぬいだり着たりできること(2)返事は「ハイ」とはつきりできるような習慣をつけておきたいものです。

それから、一番大切なことは交通事故から守ることです。

父兄の方で通学路を何度か歩いてみて、一番安全なコースを教え自分の子どもだけでなく、近所のグループの子どもにもよく話しておくことです。

子どもは、友だちに誘われると先生や親の注意などは忘れて、トラックの荷台にぶらさがったりします。

最近は、モーターバイクやスクーターなど多くなったので、細い道でも安心できません。

オニゴッコや競走などで、ふざけあいながら歩いているのを見かけたら、よく注意してやりましょう。

花いっぱい運動で表彰

昨年は、国体をひかえて、花いっぱい運動が大きく展開されましたが、その優良団体などの表彰が年末に山口市、自治会館で行われました。

本町関係の受賞者は花の道づくりで、岸見地区健民運動推進協議会、下庄方婦人会

花壇では、堀婦人会、三谷小学校がそれぞれ表彰されました。

花いっぱい運動は、国体の終つた今年も、来年も、いや長く健民運動として続けていきたいものですね。

保育園への入園申込みは

二月十五日までに

本年四月、町立保育園に入園を希望せられる幼児(保育に欠ける幼児)がおられる方は、地区担当の児童委員(民生委員)の認証を得た入園申込書(用紙は保育園にあります)を二月十五日までに保育園にお出しください。

公給領収証を

受取りましょう

料理飲食等消費税は、公給領収証に記載された税額が、そのまま県の収入になるわけです。

この制度が完全なものとなるには、納税者である消費者の方々の深い理解とご協力をいただくことが最も大切です。

料理店、バー、飲食店、旅館などで飲食されたり、宿泊された場合、飲食店で五百円までの飲食旅館で一泊二食で千円までの宿泊飲食を除いて、かならず公給領収証を受取つて下さい。

(県税事務所だより)

火事のシーズンです

冬は火を使うことが多く、その上空気が乾燥しているので、いったん火事がでると大変なことになります。火の元には充分注意して下さい。

1 かまどの残り火、たき火のあと始末には水をかけましょう。

2 石油コンロやストーブに油を注ぐときは必らず火を消してから、プロパンガスはそのつど元せんをしめて下さい。

陸・海・空自衛官

だた今募集中

防衛庁では、昭和三十八年度第四次、二等陸、海、空士の志願者を募集しています。

希望者は、役場町民課にお尋ねください。

今月の税金

町・県民税
国民健康保険税 の納期です

納期限は、一月三十一日ですがなるべく早目にお願いします。

町税刷新委員会

滞納一掃を目標に答申

町勢発展の基礎である納税態勢を刷新するため、過ぐる三五年より五カ年計画をたてて、改善を進めてきましたが、更に徹底的な成果を得ようと、このほど町税刷新委員会が設けられました。

この委員会は、昨年会議を開いて町長に対し第一回の答申をしましたので、目下この趣旨にそい実行中ですが、その答申の主なものは

1 まず町内の指導層の滞納を一掃し、一般の模範とすること。

イ 各種団体等の役員、職員を決めるには、町税完納者であるかどうかを考慮してもらうこと。

ロ 町民全般、特に各種団体に前記の点につきご協力を頂くこと

2 町営事業の競争入札には、完納証がないと参加できないようにすること。

3 大きい事業を行なうときには関係部落の完納成績も考慮すること。

☆ 不良部落の一斉差押えの執行

完納により一円の滞納も無い部落があるのに反し、部落の大部分が滞納しているところがあり全般の納税意欲を阻害していますので、その部落全員の刷新協議会を開き、整理の懇談をしておりますが、これに応じないものについては、強制執行をいたします。

最近、某地区の某部落では、この協議会や懇談を終り、残りの十三世帯に対し、税務課をあげて連日差押えを執行しますが、他の不良部落に対しても、次々執行せられる予定です。

町では、こうして、決して正直者がバカを見ないように努力しますが、納められない事情のある人は進んで税務課にご相談ください。

青年よ、強く正しく たくましく生きよ

おとなになつたことを自覚し みずから生き抜こうとする青年を 祝いはげます……徳地町成人式が一月十五日午前十時から町立堀小講堂で開催されました。

今年の地区別該当者は次のとおりでした。

地区別	男	女	計
出雲	三五	四五	八〇
八坂	二五	三一	五六
島地	二二	二八	五〇
串	四	六	一〇
柚野	八	一四	二二
合計	九四	一二四	二一八

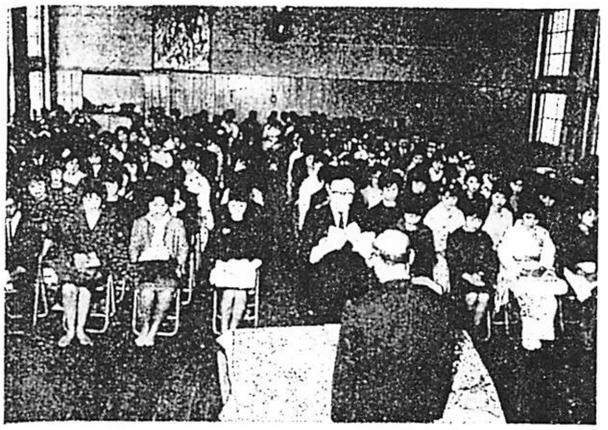

写真は 成人式で決意の答辞をのべる大来恵君

よく「未来は青年のもの」とか「青年よ大志をいだけ」などといわれます。

青年諸君が一人前の公民として、また、次代をになう若人としての自覚と信念に徹し、自ら高い理想と目的のもとに、青年の意気と若い力と熱をもつて、邁進していただきたいのは社会の先覚としての大人の願いですが、それと全時に私たち大人の人も、常に温かい心づかいで、青年を励ましてあげたいものです。

当日は、式終了後、各地区の代表者一名宛により「はたちの声」が力強く述べられ、雄々しい青年男女の未来に対する決意と理想が力強く発表せられ、感激のうちに記念撮影を終り散会しました。

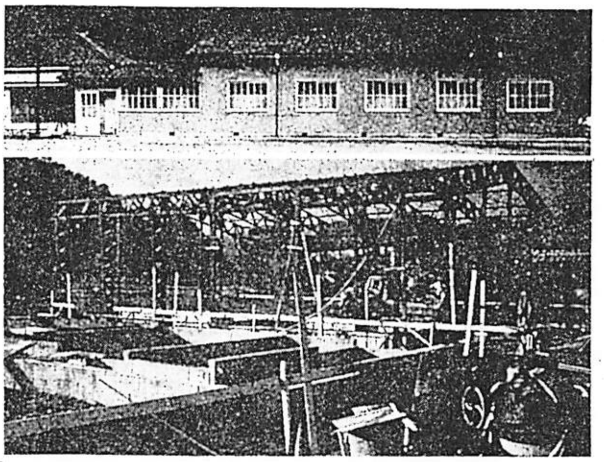

写真上は竣工した八坂小寄宿舎
下は着々進んでいる八坂公民館の工事

新春の決意もあらたに 恒例の消防出初式

昭和三十九年の年頭を飾る恒例の消防出初式が、一月六日午前十時から町立堀中学校々庭で挙行されました。

当日は、絶好の天気に恵まれ全団員の士気も大いにあがり、放水訓練、分列行進等においても、予期以上の好成績をあげ終了しました。なお当日の受賞者は次のとおりでした（敬称は略します）

町長表彰の部

一 防長バス事故関係の功労者
伊賀地 三宅実雄
島地 古川三正

一 水難事故で消防団に協力
伊賀地 林 貫一

一 火災防止に功績
大字串字遠内 山根健一

一 水難事故に挺身努力した団員
串分団々員 伝並秀夫

一 昨年[illegible]の際の死者捜索に功労
大字柚木 家野啓雄

一 公共建物保全に努力
柚野分団第一支部
柚野分団第二支部
柚野分団第三支部
柚野分団第四支部
串分団一同

一 消防団に協力された団体
柚野地区大内谷婦人会
柚野地区柚木婦人会

山口県消防協会長表彰

勤続十五年表彰（階級敬称略）
鹿木博正、有近辰男、家木一郎
河野敬郎（以上出雲分団）
山本正道、有井常郎、山根茂男
河村信（以上八坂分団）
井上清英（島地分団）
佐藤司、森下昭（以上串分団）
田中善人（柚野分団）

勤続二十年表彰
林安男（出雲分団）

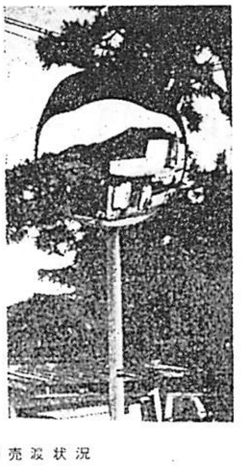

警察前のカーブ、ミラー

まず確めて交通安全

交通安全協会では、昨年末ごろ徳地警部派出所の玄関先に、一般の方々に大いに利用していただき交通事故絶滅の一助にしようと「カーブ、ミラー」を建てました

まだ、ごぞんじ無い方も多いと思われますが、歩行者も、運転者も鏡に気をつけて、安全な交通をいたしましょう。

電話のじょうずなかけかた

もうすぐ就職の季節で、学窓を巣立つた若い人たちが、会社や事務所に入ります。

これらの人たちが、さつそく知つておかなければならないことの一つに電話があります。

近ごろは、会社や商店などで電話の占めるウエイトが大きくなり電話教育もよく行われるようになりました。

洗練された電話エチケットが広まれば広まるほど、電話線を通じて結ばれる社会のふんいきが、それだけなごやかになります。

そこで、知つておきたい電話の知識について、主なものをあげてみますと

1 電話は相手の姿が見えないこちらの姿も見せられないから面接以上に神経を使わなければなりません。常に「自分の声は会社の声である」という自覚を忘れないこと。

2 ベルが鳴つたらまず「○○です」あるいは「○○会社です」というように応答します。

3 通話は要領よく、簡潔にすることが大切です。

4 仕事上の通話は、メモする習慣をつけましょう。

5 電話にも、ラッシュアワーがあります。電話のこみやすい時間をにらみあわせて、仕事の計画をたてましょう。

6 受話器をかけたつもりでもゆがんでいたりすると「話し中」の状態になるわけですから注意しましょう。

また、間違つた電話でも、親切に応答したいものです。

特に、いらぬことを長くおしゃべりすることは、つつしみたいことの一つです。

お母さん方 育児相談へどうぞ

町では、昨年に引続き今年も育児相談を次のとおり実施しますので、ご利用ください。

出雲地区—毎月第一月曜日、中央公民館で、一〇時から一五時まで。

八坂地区—毎月第二木曜日、八坂支所で、一〇前から一五時まで

島地地区—毎月第四木曜日、島地公民館、一三時から一五時まで

柚野地区—毎月第四金曜日、柚野支所で、一〇時から一二時まで

串地区—毎月第二金曜日、串支所において、一三時～一五時まで

農地の争いを解決するには

農地や農家の宅地、建物、道路水路などの貸し借りや利用関係についての争いは、民法や農地法だけで解決できるものでなく、その土地の慣習などもとり入れて、耕作者の保護、農地の利用増進など国の農業政策にそうように、条理にかない、実情に応じた解決をはからなければなりません。

このために、もし争いがおきた場合には、次の方法で解決されるようおすすめします。

まず、町の農業委員会の調停があります。調停を希望される人は争いのあらましを書いた申立書を出していただけば、農業委員会は当事者から実情を聞いて解決に努力します。

次に小作主事の調停です。県には小作主事をおいて争いの解決に当つております。

これは農業委員会が、小作主事に調停してもらつた方がよいと判断したものとか、当事者が始めから県で調停してもらいたいと申出があつたものについて、解決に努力します。県へ調停を頼む場合も申出書にその旨を書いて、農業委員会に出してもらいます。

三番目は、農事調停で、これは民事調停法の中に「農事調停」があり、地方裁判所へ申したてますが、これには、代書料を含めて手数料がいります。

調停が成立すると、裁判による判決と同じ効力を持ちます。

なお、くわしいことは、農業委員会にご相談ください。

昭和38年産米の売渡状況

集荷状況（38. 12. 31 現在）単位（60kg俵）

地区	集荷目標数量	予約売渡申込数量	うるち米	酒米 雄町	酒米 山田錦	酒米 旭	酒米 たかね錦	もち米	合計
出雲	12,200	11,772	7,336	$3,665^{5}$	$2,050^{5}$	101		160	$13,313^{5}$
島地	11,000	9,739	8,717	$1,069^{5}$	686^{5}			98	$10,570^{5}$
串	4,000	3,711	3,047	471^{5}	183^{5}	35	30^{5}	33	3,800
八坂	9,800	9,160	5,533	$3,332^{5}$	989	66^{5}	21^{5}	117	10,060
柚野	3,000	2,891	2,442	88	300			26^{5}	2,856
合計	40,000	37,273	27,075	8,627	$4,209^{5}$	202^{5}	52	434^{5}	$40,600^{5}$